

(別紙)「宝塚市災害廃棄物処理計画(案)」に対するパブリック・コメント手続に基づく意見募集の結果一覧表

* ご意見ありがとうございました。

・意見の募集期間 平成30年(2018年)11月1日(木)～11月30日(金)
 ・提出意見件数 2 件

No.	頁	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの意見を受けての見直し結果
1	計画全般に関する事		阪神・淡路大震災から20年以上が経ち、情報のスピード化により情報技術(AI技術やドローン等)が発達している。このような技術の活用により市内全体の災害状況が迅速に把握できるのではないか。	【計画(案)のとおりとします。】 災害時に迅速に災害廃棄物を処理するためには、発生初期の対応と平常時の取組が重要と考えています。具体的には、災害発生後、直ちに被害地域における収集ルート確保やごみステーションの状況の把握を行って対応を進めていきますが、その際には、ご意見の中で頂いた情報技術の活用等により迅速な情報収集が行えるよう関連部署と連携を図ってまいります。	
2			「ごみの処理はどのようにするか」を市民にインターネットのホームページで知らせるべき。	【計画(案)のとおりとします。】 災害発生後は市のホームページや広報宣伝車等を用いて随時情報を発信します。また、災害時のごみ処理が円滑に進められるように、平常時から「(保存版)家庭ごみの減量と出し方・分け方ハンドブック」等で情報を発信します。	
3			クリーンセンターでは電気ができる。スマホの充電基地にもできるのでは。異なる視点、新しい発想が必要だ。	【計画(案)のとおりとします。】 クリーンセンターでは、ごみを焼却するときに発生するエネルギーを発電設備により電力に変換するサーマルリサイクルを行っています。今後、ご意見の中で頂いたスマートフォンの充電基地の利活用等、災害等の非常時における様々な利用形態を見込み、検討していきたいと考えています。	

(別紙)「宝塚市災害廃棄物処理計画(案)」に対するパブリック・コメント手続に基づく意見募集の結果一覧表

* ご意見ありがとうございました。

・意見の募集期間 平成30年(2018年)11月1日(木)～11月30日(金)
 ・提出意見件数 2 件

No.	頁	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの意見を受けての見直し結果
4	10, 13, 23		民間事業者との連携についてはもう少し協定を煮詰める必要があるのではないか。	【計画(案)のとおりとします。】 ご意見のとおり、民間事業者との協定を今後更に進めていかなければならないと考えております。災害時の円滑な災害廃棄物の処理が図れるよう、今後、協力体制の構築に努めます。	
5	21		「概ね2年間で処理・処分します」とあるが、急ぐことはない。分別・選別より、救援物資が先でない。	【計画(案)のとおりとします。】 災害発生直後には、道路や空地に災害廃棄物が自然発生的に排出されることが十分に考えられ、衛生上の問題だけではなく、緊急車両等の通行の妨げとなっており、人命救助やライフラインの復旧に影響を及ぼすこともあります。このため、ご意見の中で頂いた被災地域の早期の復旧・復興に必要な救援物資等の受入体制を確実なものとするためにも、本処理計画における災害発生初動期の対応を的確に行って災害廃棄物を円滑・迅速に処理することが重要と考えています。 実際の対応にあたっては、宝塚市地域防災計画との整合を図りながら進めます。	
6	24, 28		フェニックス埋立地の容量(限界)についての記述がなく、埋立地への輸送計画に具体性がない。	【計画(案)のとおりとします。】 現行のフェニックス基本計画では、平成元年から44年間の容量が、神戸沖で一般廃棄物720万 ^m 、産業廃棄物・災害廃棄物620万 ^m とされていますが、処分量によって限界量は変化するため記載していません。 また、フェニックス埋立地基地への輸送計画については、現行の焼却施設から発生する焼却灰の輸送に高速道路を利用していることや阪神・淡路大震災でも災害廃棄物の搬送ルートとして高速道路等を利用したことから、本計画においても仮置場の災害廃棄物を中間処理施設、最終処分場(フェニックスを含め)に搬送する輸送ルートとしては、高速道路や自動車専用道路の活用を図りたいと考え、記載しています。	